

2016年度 前期	リフレクションペーパー
-----------	-------------

学科名	生物環境化学科 電気通信工学科 建築・デザイン学科 情報学科 経営ビジネス学科						
科目名	法を学ぶ						
科目区分	人間形成科目	単位数	2	開講時期	前期		
必修・選択の別	選択						
担当者	柴田滋						
授業の到達目標 (シラバスから)	<p>法の理念と目的、現代法の体系、法制史の概要を学び、法の意義と社会的役割について理解する。 現代基礎法との関係から社会法の存在意義、理念および目的を理解し、労働法および社会保障法の概要を学ぶとともに、現代生活の安心と向上に資するそれらの法の在り方を考える。 20世紀的立憲主義憲法としての日本国憲法の三原則について学び、自由と民主主義の発展における立憲主義憲法の役割を理解する。 刑法の概要、および現代における行政法、経済法、国際法の発展を学ぶ。</p>						
日程と内容	<p>4月12日 第1回. 法の存在形式と内容 4月19日 第2回. 法の適用、法学と法制史 4月23日 第3回. 日本国憲法（Ⅰ）人権 4月26日 第4回. 日本国憲法（Ⅱ）国民主権と平和主義 5月10日 第5回. 民法（Ⅰ）財産法 5月17日 第6回. 民法（Ⅱ）家族法、民法と市民法 5月24日 第7回. 資本主義の基礎秩序と市民法原則 5月31日 第8回. 市民法的労働関係法—労働関係の基礎規律 6月7日 第9回. 労働契約、生産物の配分と再配分 6月14日 第10回. 社会法の意義と体系 6月21日 第11回. 労働法の諸原則と体系 6月28日 第12回. 社会保障法の諸原則と体系 7月5日 第13回. 刑法 7月12日 第14回. 行政法、経済法 7月19日 第15回. 国際法 7月26日 定期試験</p>						
成績評価基準	定期試験	100%	実技				
	臨時試験		部外評価				
	報告書・レポート		プレゼンテーション				
	課題		計	100%			
	演習						
授業到達目標の達成度	現代市民生活を規律する市民法と社会法の関係を中心に、現代法の全般にわたって講義を進めたが、目標はほぼ達成できたものと思う。						
反省点	市民法と社会法の関係に関する講義内容が幾分専門的な内容に立ち入りすぎた感があり、同時に法の全療育にわたる内容も含めて講義を行ったのは一貫性に欠けるところがあったものと反省している。						
来年度の計画	来年度は、法的思考の特徴と現代法の概要に重点を置いて、講義全体の難易度に統一を持たせて講義を行いたい。						
授業評価アンケートに対するコメント	今年度は講義の半分程度において、従来と内容を変更し現代問題となっている社会法の法理論的な問題を広義に取り入れた。かなり専門的なテーマであったため受講生の間に若干の戸惑いが見られたように思う。						
履修登録者数	190名	定期試験 受験者数	183名	合格者数	180名	合格率	98%